

平成 26 年度兵庫県町村会事業計画

1 会務の運営方針

現在の成熟社会の中において、人口減少や少子化、高齢化への対応、地域経済の再生、地震・風水害への備えなど、町が取り組むべき課題は山積している。

このような状況を踏まえて、本会は、国・県並びに関係機関と連携を密にし、社会情勢の変化に即応した町の自主的・創造的な地域自治の振興発展に資するよう、政務活動、研究会等を通じ町行政の向上と町長職務の推進に寄与するよう努め、県内 12 町の地域づくりに尽力する。

2 主な事業概要

(1) 総会及び理事会等

本会の運営及び町をめぐる諸問題を協(審)議するため、総会及び理事会等を開催する。

会 議 名	予定回数	備 考
① 総会	1 (随時)	定期 5 月、臨時(随時)
② 正副会長会	1	1 月
③ 正副会長・監事合同会議	1	4 月
④ 理事会	5	4・5・7・8・2 月
⑤ 監査	2	決算 7 月、中間 11 月(9 月末現在)
計	10(随時)	

(2) 政務活動

当面する町行財政施策について政務調査委員会で検討し、重要事項について国・県等へ政策提言・要望陳情を行い、その実現に努めるとともに、検討結果を報告書にまとめるなど町の行財政水準の向上に資する。

会 議 名	予定回数	備 考
[全国関係]	[9]	
① 全国町村長大会	1	11 月
② 全国政調会(合同会)議等	4	4・6・10・3 月
③ 全国政調幹事会議	3	5・6・12 月
④ 都道府県政務担当者研修会	1	3 月
[中部ブロック関係]		
① 中部ブロック町村会長会議	随時	
② 中部ブロック町村会事務局長会議	随時	
[近畿ブロック関係]	[3]	
① 近畿府県町村会長会議	1	4 月
② 近畿府県町村会事務局長会議	1	3 月
③ 近畿府県町村会政務担当者会議	1	2 月
[兵庫県関係]	[8]	
① 政務調査委員会	4	5・7・8(2回)月
② 政策提言活動等	随時	※国・県等に当面する諸事項の要望・提言を行う。
③ 県・市町懇話会	2	4・1 月
④ 自治体代表者会議	2	7・11 月

	20(随時)	
--	--------	--

(3) 調査研究

当面する諸問題について行政調査・研究(修)会を開催し、役職員の資質の向上と職務能率を増進し、執務体制の改善合理化に資する。

会 議 名	予定回数	備 考
① 町長研究会	1	11 月
② 副町長研究会	3	8・10・12 月
③ 町会計管理者研究会	1	10 月
④ 町総務課長研究会	2	8・11 月
⑤ 町税務課長研究会	1	10 月
⑥ 課長役割認識研修会	1	7 月
⑦ 係長役割認識研修会	1	8 月
⑧ 中堅職員ブラッシュアップ研修会	1	10 月
⑨ エルダー(新人教育担当)研修会	2	4・6 月
⑩ 輝く地域づくり研修会	1	7 月
⑪ 町長行政調査	1	10 月
⑫ 町長海外行政調査	1	
計	16	

(4) 助成事業

- ① 自治大学校他、次の研修に町長及び副町長並びに町職員を派遣する場合に要する経費の一部を助成する。

研修所名(研修課程、助成金額)
ア 自治大学校(第1部課程及び第2部課程：10万円・その他の研修課程：3万円。)
イ 財団法人全国市町村研修財団(市町村長特別セミナー、副市町村長特別セミナー：2万円)

- ② 自然災害等に対する見舞金等により被災地等を支援並びに助成する。

(5) 法律相談事業

兵庫県内12町及び兵庫県町村会が抱えている法的な諸問題を解決するため、本会の顧問弁護士(六甲法律事務所)による法律相談を実施する。

(6) 町等職員採用候補者共同試験

町等職員の任用事務の効率化を図るため、町等職員採用候補者共同試験(初級：9月21日(日))を実施するとともに、公益財団法人日本人事試験研究センターの教養問題集代及び採点費用並びに県内各町の試験会場借上料を本会で負担(市は除く)する。

(7) 表彰等

本会表彰規程に基づき永年勤続自治功労者を定期総会において表彰し、町職員の執務意欲の向上を図るとともに、叙勲受章者及び県自治功労者知事表彰等受賞者の功労をたたえ、記念品を贈る。

(8) 系統町村会等との連携

全国、中部ブロック、近畿府県等共通の諸問題について系統町村会及び関係団体との連携を図るため、次の諸会議に出席し、町自治の振興発展に資する。

会 議 名	予定回数	備 考
[全国関係]	[12]	
① 全国町村長大会	1	11月
② 都道府県町村会正副会長交流会	1	1月
③ 都道府県町村会会長会議	6	6・7・9・10・11・1月
④ 都道府県町村会事務局長会、幹事会等	4	4・5・6・12月
[中部ブロック関係]	[随時]	
① 中部ブロック町村会会長会議	随時	
② 中部ブロック町村会事務局長会議	随時	
[近畿府県関係]	[1・随時]	
① 近畿府県町村会会長会議	1	4月
② 近畿府県町村会事務局長会議	随時	
計	13(随時)	

(9) 災害共済関係事業

町等の公有財産の保全並びに町等職員の福利厚生に寄与するため、次の各種共済等の事業を実施するとともに、町等の相互救済に資する。

- ① 一般財団法人全国自治協会公有物件災害共済・消防設備資金融資事業
- ② 全国町村職員生活協同組合火災・自動車共済及び特定疾病保険事業
- ③ 全国町村等職員弔慰金事業
- ④ 全国町村等職員任意共済保険事業
- ⑤ 全国町村等職員個人年金共済事業
- ⑥ 全国町村会総合賠償補償保険事業
- ⑦ 非常勤職員公務災害補償保険事業

会 議 名	予定回数	備考
[全国関係]	[6]	
① 都道府県災害共済事務連絡会議	4	5・6・9・12月
② 都道府県共済事務研修打合会・自動車共済研修会	1	5月
③ 都道府県災害共済加入推進会議	1	9月
[近畿ブロック関係]	[1]	
① 近畿府県町村会災害共済事業事務担当者会議	1	8月
[兵庫県関係]	[2]	
① 災害共済請求事務担当者研修会	1	6月
② 災害共済事業加入推進担当者打合会	1	10月
計	9	

(10) 資料の収集及び配布

町の行財政事務水準の向上のため、次の各種資料を収集し、必要に応じ各町に配布する。

- ① 町長給料月額調査

- ② 軽自動車税申告書（町分）
- ③ ひょうご自治
- ④ 官庁速報
- ⑤ 地方行財政調査会講演シリーズ（年3回、1町につき10冊の小冊子を配布）
- ⑥ その他必要な資料、情報の提供

(11) 負担金徴収事務

資産評価システム研究センター負担金徴収事務を行い、本会より一括納入する。

(12) 各種協議会

本会が事務局を担当または本会と密接な関係にある下記の団体等との連携を密にし、本会の円滑な運営に資するとともに、各団体等の目的達成のため、それぞれの円滑な運営に資する。

[全国関係]

- ① 全国過疎地域自立促進連盟
- ② 全国山村振興連盟
- ③ 全国浄化槽推進市町村協議会
- ④ 全国観光地所在町村協議会
- ⑤ 全国市町村水産業振興対策協議会
- ⑥ 全国豪雪地帯町村対策協議会

[兵庫県関係]

- ① 全国過疎地域自立促進連盟兵庫県支部
- ② 兵庫県地域振興対策協議会
- ③ 副町長協議会
- ④ 町会計管理者協議会
- ⑤ 町総務課長協議会
- ⑥ 町税務課長協議会

(13) 受託事業

市町が課税する軽自動車税の申告書について、兵庫県市長会と事務委託契約を結び、市分の軽自動車税申告書の分類、確認、送付等の事務を同会から受託する。